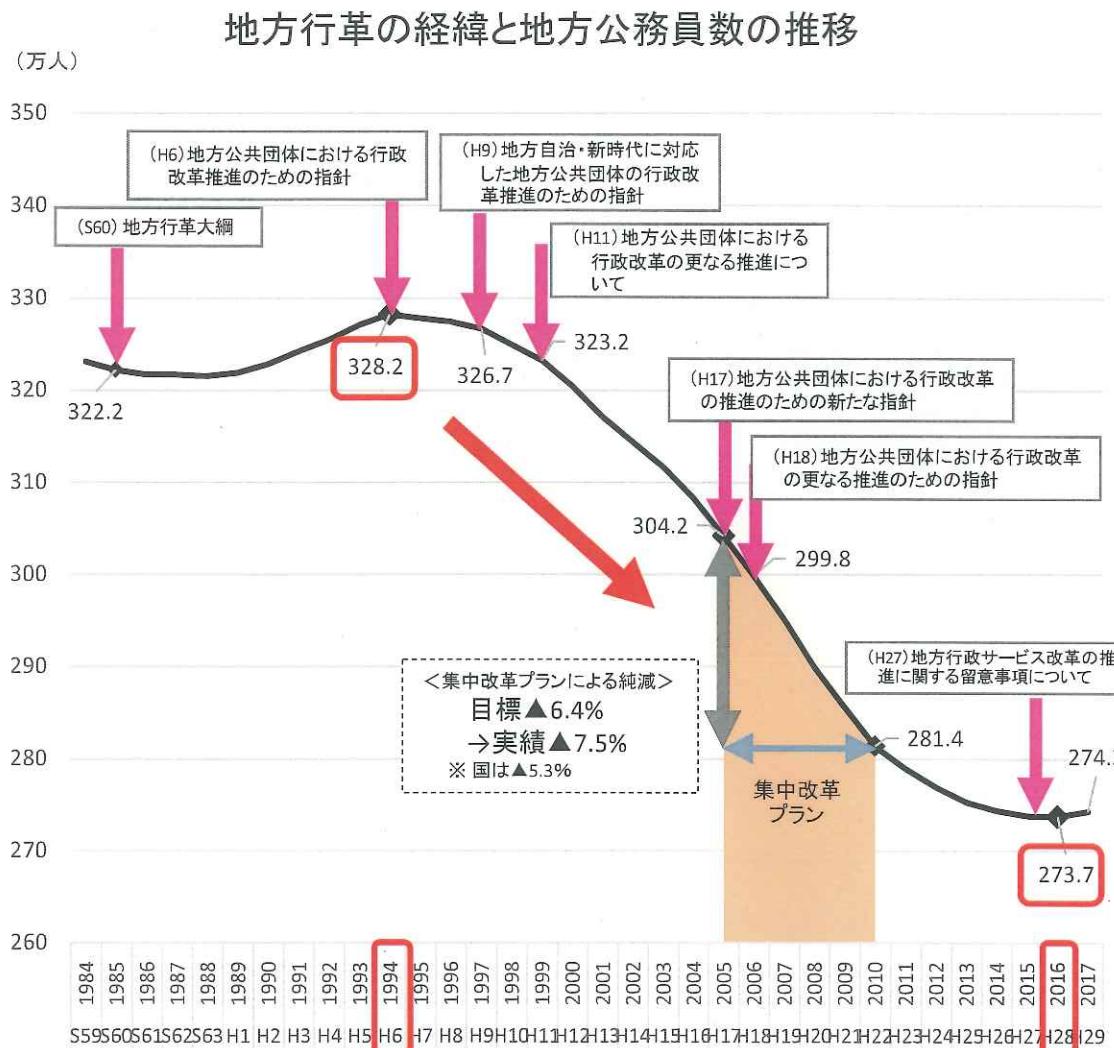


これまでの地方行政改革と地方公務員数の推移

- 地方公務員数は平成6年(1994年)の328.2万人をピークに減少し、平成28年(2016年)には273.7万人になった。
- 度重なる要請を受け、自治体は継続的に定員適正化等の地方行革に取り組んできた。平成17年度から取り組んだ「集中改革プラン」では大幅な定員削減(純減)を実施。その後も自主的に行革に取り組んでいる。



出典：自治体戦略2040構想研究会（第8回）事務局提出資料より

地方行革に関する取組	
昭和60年 (1985年)	「地方行革大綱」策定 <ul style="list-style-type: none"> 「給与及び定員管理の適正化、事務事業の見直し、組織、機構の簡素合理化、施設等の多角的有効利用による減量化、効率化」を要請。
平成6年 (1994年)	「地方公共団体における行政改革推進のための指針」策定
平成9年 (1997年)	「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」策定
平成11年 (1999年)	「地方公共団体における行政改革の更なる推進について」通知
平成17年 (2005年)	「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」策定 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画（集中改革プラン）を公表することを要請。 過去5年間を超える総定員の純減（△4.6%）を要請。 <p>【以下の項目を中心作成・公表】 ①事務・事業の再編・整理・廃止・統合、②民間委託等の推進、③定員管理の適正化、④給与の適正化、⑤市町村への権限移譲、⑥出先機関の見直し、⑦第三セクターの見直し、⑧経費節減等の財政効果</p>
平成18年 (2006年)	「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」策定
平成27年 (2015年)	「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」通知

養育支援訪問事業ガイドライン（抜粋）

○ 支援の必要性を判断するための一定の指標<項目の例示>

●基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの年齢 ●家族構成 ●関与機関または経路（機関名 担当者 経過） ●乳児家庭全戸訪問事業実施報告 (支援の必要性有り・検討のため要調査等)
●子どもの状況	<ul style="list-style-type: none"> ●出生状況（未熟児または低出生体重児など） ●健診受診状況 ●健康状態（発育・発達状態の遅れなど） ●情緒の安定性 ●問題行動 ●日常のケア状況・基本的な生活習慣 ●養育者との関係性（分離歴・接触度など）
●養育者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●養育者の生育歴 ●養育者の親や親族との関係性 ●妊娠経過・分娩状況 ●養育者の健康状態 ●うつ的傾向等 ●性格的傾向 ●家事能力・養育能力 ●子どもへの思い・態度 ●問題認識・問題対処能力 ●相談できる人がいる
●養育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●夫婦関係 ●家族形態の変化及び関係性 ●経済状況・経済基盤・労働状況 ●居住環境 ●居住地の変更 ●地域社会との関係性 ●利用可能な社会資源
●妊娠期からの支援の必要性 <特定妊婦>	<ul style="list-style-type: none"> ●若年 ●経済的問題 ●妊娠葛藤 ●母子健康手帳未発行・妊娠後期の妊娠届 ●妊婦健康診査未受診等 ●多胎 ●妊婦の心身の不調 ●その他（ ）

平成31年度 地域の元気創造事業費の算定方法

基本的な考え方

- 「地域の元気創造事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、各地方公共団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映
- 平成29年度から3年間かけて、段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ1,000億円シフト（平成31年度は340億円シフト）

平成31年度算定額

	行革努力分	地域経済活性化分	計
道府県分	500億円程度	475億円程度	975億円程度
市町村分	1,500億円程度	1,425億円程度	2,925億円程度
計	2,000億円程度	1,900億円程度	3,900億円程度
(前年度比増減額)	(△340億円程度)	(+340億円程度)	

算定方法

単位費用 × 人口 × 段階補正 × (経常態容補正 I + 経常態容補正 II)
 [道府県 : 950円 市町村 : 2,530円]

《行革努力分》 経常態容補正 I = $(0.3A + 0.2B + 0.1C + 0.1D + 0.1E + 0.1F + 0.1) \times \alpha$

- | | |
|--|---|
| A : 職員数削減率
B : ラスパイレス指數（前年度）
C : ラスパイレス指數（直近5か年平均）
D : 人件費削減率
E : 人件費を除く経常的経費削減率
F : 地方債残高削減率
α : 算定額を総額に合わせつけるための率 | 各団体の削減率と全国の削減率との差（ラスパイレス指數については、指數100との差）に応じて割増し又は割落し |
|--|---|

（注）削減率は、全国数値がピーク時であった5年間の平均と直近5年間の平均により算出

《地域経済活性化分》 経常態容補正 II =

$$\begin{aligned}
 <\text{道府県}> & (0.1125G + 0.1125H + 0.1125I + 0.1125J + 0.1125K + 0.1125L \\
 & + 0.1125M + 0.1125N + 0.1O) \times r \times \beta \\
 <\text{市町村}> & (0.15G + 0.15H + 0.15I + 0.1125K + 0.1125L \\
 & + 0.1125M + 0.1125N + 0.1O) \times r \times \beta
 \end{aligned}$$

- | | |
|--|---------------------------|
| G : 第一次産業産出額（道府県）・農業産出額（市町村）
H : 製造品出荷額
I : 小売業年間商品販売額
J : 日本人延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数（道府県）
K : 若年者就業率
L : 女性就業率
M : 従業者数※
N : 事業所数※
O : 一人当たり県民所得（道府県）・一人当たり地方税収（市町村） | 全国と比較して改善度合が大きい団体の需要額を割増し |
|--|---------------------------|

※は、指定都市・中核市、都市、町村ごとに改善度合を比較（市町村）

（※係数の設定方法等については、精査中であり、算定時には変更があり得ることに留意。）

会計年度任用職員制度関係条例案の議会提案予定期等について

平成31年1月
自治行政局公務員部

1. 関係条例案の議会提案予定期 (平成30年12月1日現在)

各団体における関係条例案の議会提案予定期については、募集開始時期や制度の周知期間などを勘案して定める必要がある。

9割近くの団体（都道府県・指定都市は全団体）が平成31年9月までに議会提案を予定している。一方で、「未定」の団体が3%弱あり、これらの団体は直ちに全体スケジュール作成の上、条例制定の準備を進める必要がある。

区分(団体数)	議会提案予定期						
	～H30.12	H31.1～3	H31.4～6	H31.7～9	H31.10～12	H32.1～3	未定
都道府県(47)	1	9	25	12	0	0	0
割合	2.1%	19.1%	53.2%	25.5%	0.0%	0.0%	0.0%
指定都市(20)	0	7	12	1	0	0	0
割合	0.0%	35.0%	60.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市区(795)	0	16	233	483	41	0	22
割合	0.0%	2.0%	29.3%	60.8%	5.2%	0.0%	2.8%
町村(926)	0	12	166	586	133	2	27
割合	0.0%	1.3%	17.9%	63.3%	14.4%	0.2%	2.9%
合計(1788)	1	44	436	1082	174	2	49
割合	0.1%	2.5%	24.4%	60.5%	9.7%	0.1%	2.7%

※「〇月議会or〇月議会」と回答した団体は遅い方の時期で集計

2. 各地方公共団体における施行に向けた検討状況 (平成30年12月1日現在)

各項目について、概ね9割の団体が「整理済（確定済）」又は「検討・整理中」としている。一方で、市町村を中心に「未着手」の団体も一定程度ある。

また、全ての項目が「未着手」の団体が68団体（全体の3.8%）あり、これらの団体は直ちに改正法の施行に向けた検討を進める必要がある。

区分(団体数)	(a) 職の再設定に関する検討状況			(b) 会計年度任用職員の任用等(募集・能力実証、任用)に関する検討状況			(c) 会計年度任用職員の給与(給料、報酬、手当等)に関する検討状況			(d) 会計年度任用職員の勤務時間、休暇及び育児休業等に関する検討状況		
	整理済	検討・整理中	未着手	確定済	検討・整理中	未着手	確定済	検討・整理中	未着手	確定済	検討・整理中	未着手
都道府県(47)	2	45	0	3	43	1	1	46	0	1	46	0
割合	4.3%	95.7%	0.0%	6.4%	91.5%	2.1%	2.1%	97.9%	0.0%	2.1%	97.9%	0.0%
指定都市(20)	2	18	0	0	20	0	0	20	0	0	20	0
割合	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
市区(795)	76	710	9	4	739	52	1	753	41	4	742	49
割合	9.6%	89.3%	1.1%	0.5%	93.0%	6.5%	0.1%	94.7%	5.2%	0.5%	93.3%	6.2%
町村(926)	67	793	66	4	748	174	2	739	185	4	737	185
割合	7.2%	85.6%	7.1%	0.4%	80.8%	18.8%	0.2%	79.8%	20.0%	0.4%	79.6%	20.0%
合計(1788)	147	1566	75	11	1550	227	4	1558	226	9	1545	234
割合	8.2%	87.6%	4.2%	0.6%	86.7%	12.7%	0.2%	87.1%	12.6%	0.5%	86.4%	13.1%